

姥島とその信仰について

須藤 格^(*)

はじめに

本稿は、2009（平成 21）年 3 月 1 日に姥島に渡航した際に行った調査結果を報告するとともに、姥島に関する信仰について、姥島と尾根明神社、姥母神社に関する文字資料と口承伝承を中心に考察したものである。

1 姥島の概要

茅ヶ崎漁港の南約 1.6 km のところに、通称「エボシワ」と呼ばれる姥島がある（図 1）。姥島は、30 数個の小島からなり、面積の広い順にエボシ本島・大平・長者倉・ウジマとなる。その広がり、東西 263m、南北 243m で、中心のエボシ本島には、海拔高度 14.9m の岩が突き出ている。

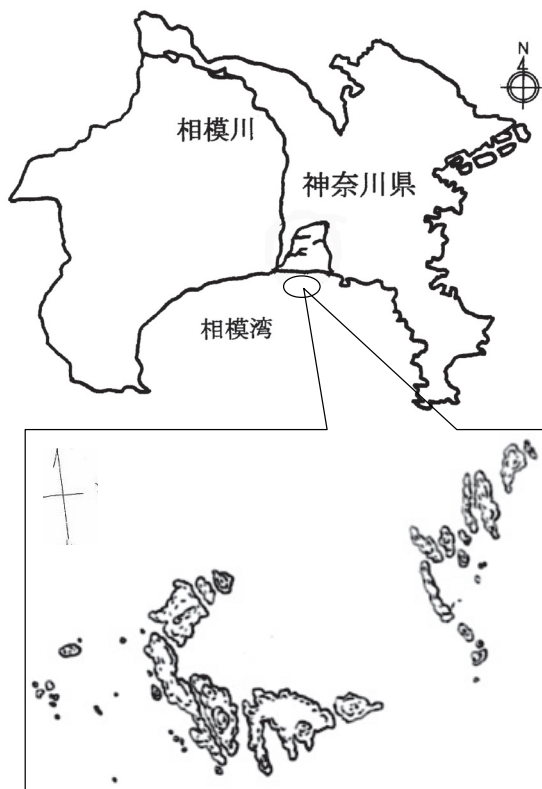


図 1 位置図

2 文字による記録について

姥島と尾根明神社、姥母神社について、いくつかの文字資料に記録が残されている。

姥島の記載が一番早くに確認できるのが、漁場争いや村境に係る争論の裁許状などである。本市の南は海に面しており、柳島、南湖、茅ヶ崎、小和田の村々は漁業を生業とするものが多く暮らしており、漁場はその生活を左右する重要なものであり、少しでも多くの水揚げをあげるべく、互いに拡大を図っていたと考えられる。その争いは古くから行われていたであろう。資料として確認できるものは、近世に多く存在し、その中で姥島が茅ヶ崎村と小和田村にとって境となる目印としてされていることが確認できる。

1663（寛文 3）年 6 月の「小和田村・茅ヶ崎村郷境争論」ⁱに、「(略) 茅崎・小和田境海ハ白石之岩、陸ハ手白塚^ふ見通しニ、(略)」と登場する「白石」が、姥島の「烏帽子岩」であろう。

1664（寛文 4）年 6 月の「漁場争論幕府裁許絵図裏書」ⁱⁱに、「相州高座郡小和田村と同郡茅ヶ崎と獵場并境論之事、手白塚より祖母嶋之大井氏を見通し可為境目、長者あくらにをひて、魚取こと、向可為入相（会）、(略)」と記されている。ここでの「祖母嶋」が「姥島」のことであり、「長者あくら」は群島の小島を示しているのであろう。

ところで、前述の郷境の争論とこの漁場争論に記されている「手白塚」についてであるが、「裁許絵図」（図 2）に示されている「手白塚」と姥島をつないだ線は、現在のラチエン通りにあたる。現在の地図で、この線を延長すると妙行寺（松林三丁目 5 番 5 号）の本堂付近を通る。しかし、裁許図に描かれた寺の横に供養塚らしきものは確認できるが、「手白塚」はない。また、松林三丁目 7 番の一角に

かつて手白塚があったⁱと称された松のある小山があり、海上を見通す起点であったと伝承されている。地図上で姥島とラチエン通りを結んだ線と、伝承の「手白塚」の位置には若干ではあるがずれがある（図 2）。しかし、地形図及び現地を確認する限り、妙行寺付近および伝承で手白塚とされている付近は、図 3 のとおり小高くなっており、図 4 に描かれている手白塚と思われる右側の林が伝えられている「小山」であり、手白塚であることが推察される。また、1952（昭和 27）年に撮影された写真ⁱⁱには、現在のラチエン通りと国道一号が交差する部分に、小和田村と茅ヶ崎村の郷境とされた塚が写っているが、伝承や絵図等から、これは手白塚ではないと考える。いずれの場所が「手白塚」であったか、残念ながら現在では確認する術はない。

1798（寛政 10）年 1 月の『小和田村明細帳』ⁱⁱⁱ（以下、『明細帳』）には、次のように姥島に関することが記されている。

- | | |
|------------|-----|
| 一 鎮守熊野権現宮 | 壺ヶ所 |
| 一 浜鎮守尾根大明神 | 壺ヶ所 |
| 一 姥神宮 | 壺ヶ所 |

大学頭林衡の建議に基づいて昌平坂学問所地理局が編纂に携わり、1841（天保 12）年成立した『新編相模風土記稿』^{iv}（以下、『風土記稿』）の茅ヶ崎村の項には、次のとおり記録されている。

○乳母島^{宇波之末} 海上十二町許にあり、方一町^{島の東少}

許を隔小嶋あり、正保元禄の國圖に矢根嶋と記す、今其唱を失ふ、此邊より海苔鹿尾菜等を産す、人家及樹林共になし

○乳母神^{宇波加美}社

また、小和田村の「熊野社」の項に、下記のように記されている。

○熊野社 村の鎮守なり、千手・廣徳二寺の持、下同じ ○尾根明神社 祭神詳ならず

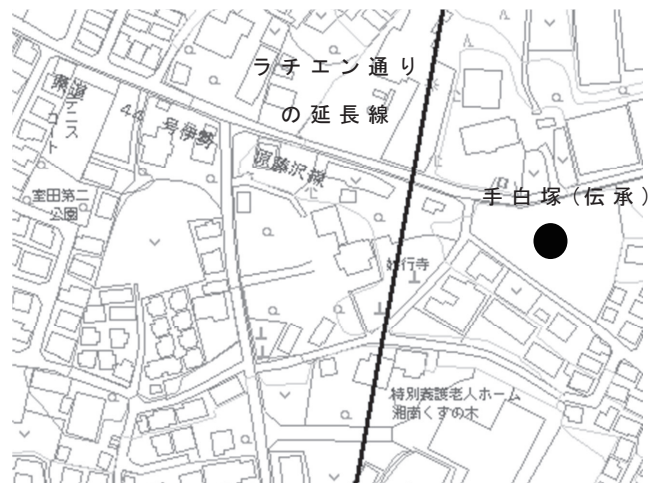


図 2 地形図（松林三丁目付近）



図 3 松林三丁目 7 番付近：2010 年 12 月撮影

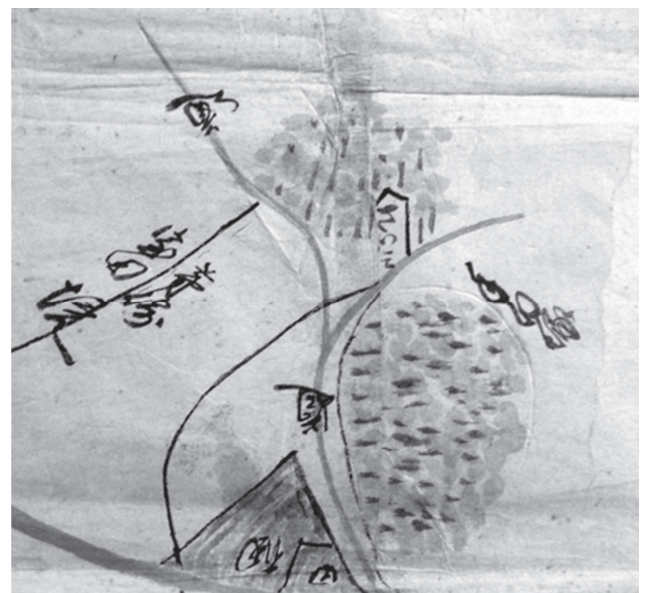


図 4 漁場争論幕府裁許図（部分）

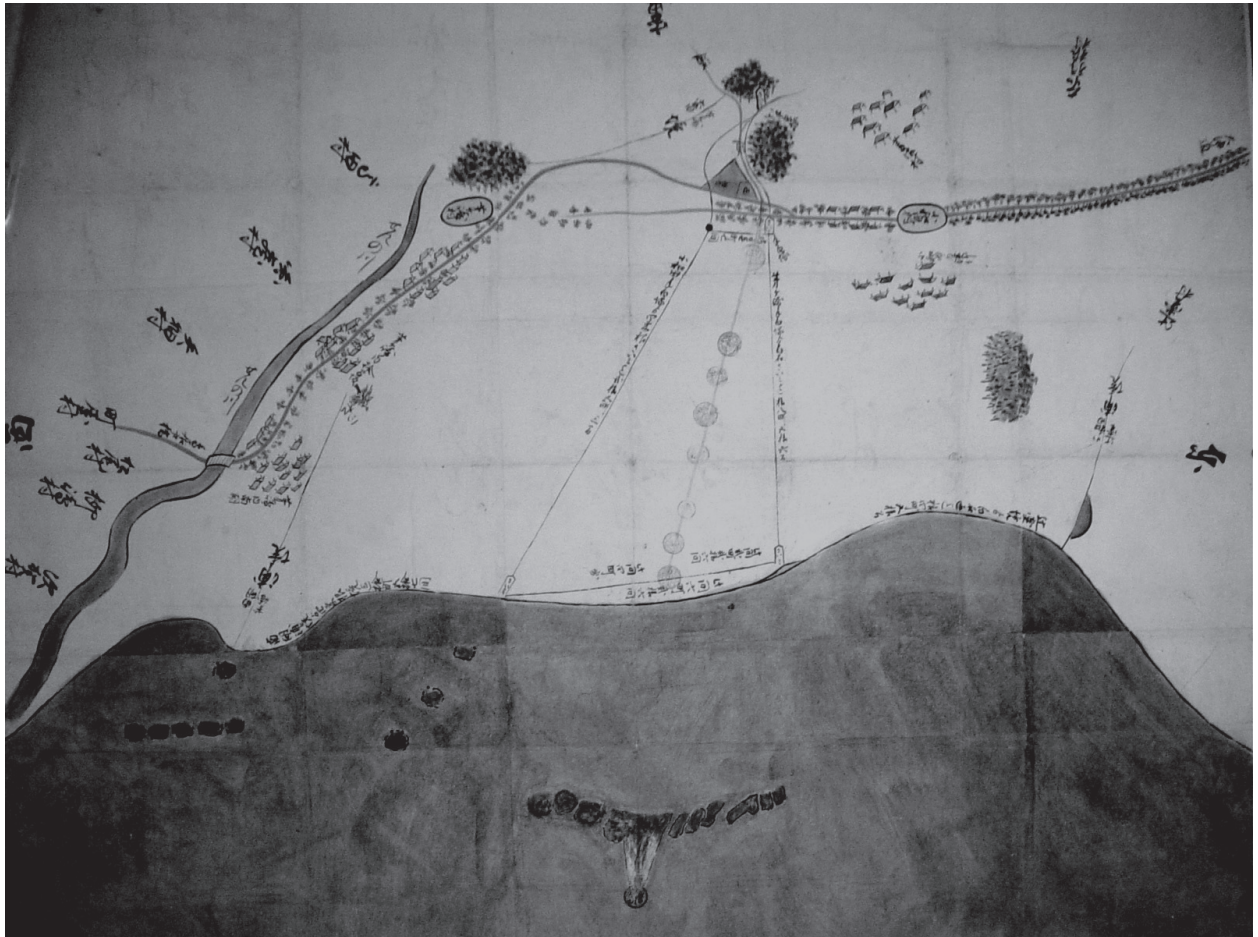


図5 漁場争論幕府裁許絵図^{vii}

最後に、『明治十二年皇国地誌村誌』^{viii}（以下、『地誌』）の小和田村の項には次のように記されている。

島

姥ヶ島烏帽子岩尾根島トモ唱フ中央ヨリ西南々海岸ヲ距十八町五十間ニシテ本郡茅ヶ崎村トノ界ナル海面ニ突起シ両村ニ属ス尤高キ岩ヲ元根又形ヲ以テ筆岩トモ呼フ七丈尺五尺アリ其西北々ニ属スルヲ鷗島西北ニアルヲ鯖島東ニ接スルヲ太平ト唱フ東北東ヨリ東北隅ニヤノムネトツサカニ場島市場島ノ四岩連接セリ概シテ周回凡壺里面積式千五百式十式坪トス海藻ヲ摘魚貝ヲ漁スルニ便ナリ又西ニ東アカネ西アカネの二小島アリ東南ニ西赤根東アカネ目作根大塚根大根ノ五小島散財シテ浪間ニ出没ス該島ノ眺望ハ雨降高麗富士足柄函嶺天城ノ諸山或ハ

遠ク或ハ近ク西北々ヨリ西南ニ連列シ大島ノ噴烟ハ南ノ海雲ニ彷彿シ三崎ハ東南ニ遠ク江島ノ浦袂カ浦相模川大磯等ノ風景ハ東北東ヨリ西北済ノ一瞬ニアリ佳観ト称シテ可ナランカ曩ニ尾根神社此島ニアリシカ屢暴風ニ破壊スルヲ以テ元禄年間本村字ツト田ニ移ス今ノ姥母神社是ナリ歌ニサガミナルコワダノウラノウバガシマテレヲマチツ、ヒトリネゾスル

或曰尾根ハ御根ニシテ本現ハレタルナラン大山石尊ハ雨降ノ山頂崩シコノ国ノ地根ノ盤石ノ片端ノ終ニ其山骨ノ現ハレタルヲ石尊宮ト祀ルサレバ山ニ在テハ石尊海ニ在テハ此御根ノ神社コソ本国ノ根元ト崇祀スヘキ理リカ云々

社五

（中略）

尾根神社 雑社西北村出口ニアリ

傍ニ碑アリサガミナルコワダノウラノ
ウバジマガシマラレヲマチ、ツ、ヒト
リ子ゾスル

姥母神社

雑社東北々字ツヨ田ニアリ社地東西七
間六分南北十五間面積百十五坪社地中
老松十株アリ皆三四百前ノ物トス本村
ノ海面ナル姥ヶ嶋ニ尾根神社ノ社アリ
シガ風波ニ数度破壊セシヨリ本地ニウ
ツセシモノトス祠柱ニ元禄八年乙亥十
二月吉日相州高座郡大庭庄小和田邨
ト刻セリ

氏子中

図9の碑には、次のように刻まれている。

姥島神社

(表) 八雲神社

八大龍王

(裏) 明治二十二年

七月再建松林村小和田村

氏子中

また、興味深いものに、「1890（明治23）年に姥島から持ってこられた。」と南湖で伝承されている八大龍王（図7）が住吉神社（南湖五丁目5番1号）にある。

3 石造物について

現在も確認できるものとして、石造物を観察したい。

熊野神社（小和田二丁目3番66号）には、その摂社として「姥母神社」が祀られており、祭神は石祠の奥を浮彫にした座像（図6）である。石祠の部分に次のように刻まれている。

相州高座郡大庭庄小和田^宿村

この石造物は、明治初年に熊野神社に合祀されるまで、菱沼三丁目4番付近（字長田の一面）にあったとされている。この地は「ウバガミ」と称され、うっそうとした松林の中にあり、歯の痛みにも効用があるとされ、小和田村の多くの人々に参詣という伝承が残っている。この口承伝承は、『地誌』に記述されている、「姥母神社」の記述と一致する。

次に、熊野神社にある二つの社号碑を紹介する。図8の社号碑には次のように刻まれている。

日吉神社

(表) 天照皇大神

尾根神社

(裏) 明治二十二年

七月再建松林村小和田村

4 絵図と写真について

姥島は、近世の絵図に多く描かれ、また、安藤広重の浮世絵などにも登場している。写真が普及してからは、絵葉書のモチーフになることもあり、多くの資料が残されている。ここでは、姥島が描かれた近世の絵図と、鳥居などの信仰を象徴するものが写されている写真、絵葉書を確認する。

「東海道分間絵図」（図10）には、「うは嶋」と書かれている。「鉄砲場絵図」（図11）では、「ウバガ石」と書かれている。『風土記稿』に描かれている「高座郡図」（図12）では、「姥島」と現在と変わらぬ表記がなされている。また、「小和田村茅ヶ崎村入会姥島元図」（図13）からは、姥島が茅ヶ崎村と小和田村の入会になっていることが確認できる。

また、写真資料の図14、15、16、17には、いずれも鳥居が写っており、特に図15では、鳥帽子岩に紙垂のついた注連縄をかけ、下部に社のようなものが築かれていることが確認できる。速断は避けたいが、鳥居が3か所に建っていたことから、茅ヶ崎村（南湖）と小和田村、柳島村などの入会になっていることを象徴していると考えられることができる。

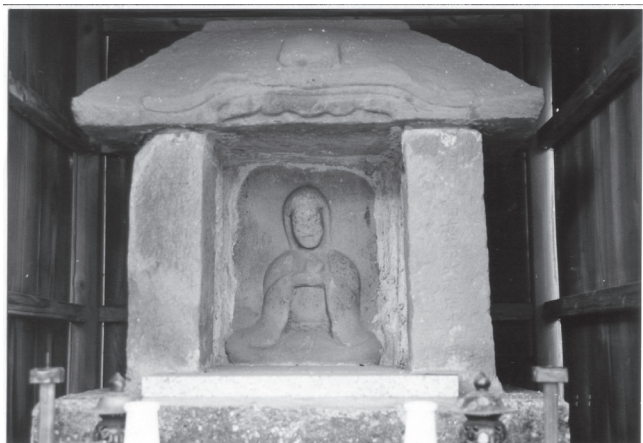


图 6 姥神



图 7 八大龍王



图 8 社号碑



图 9 社号碑

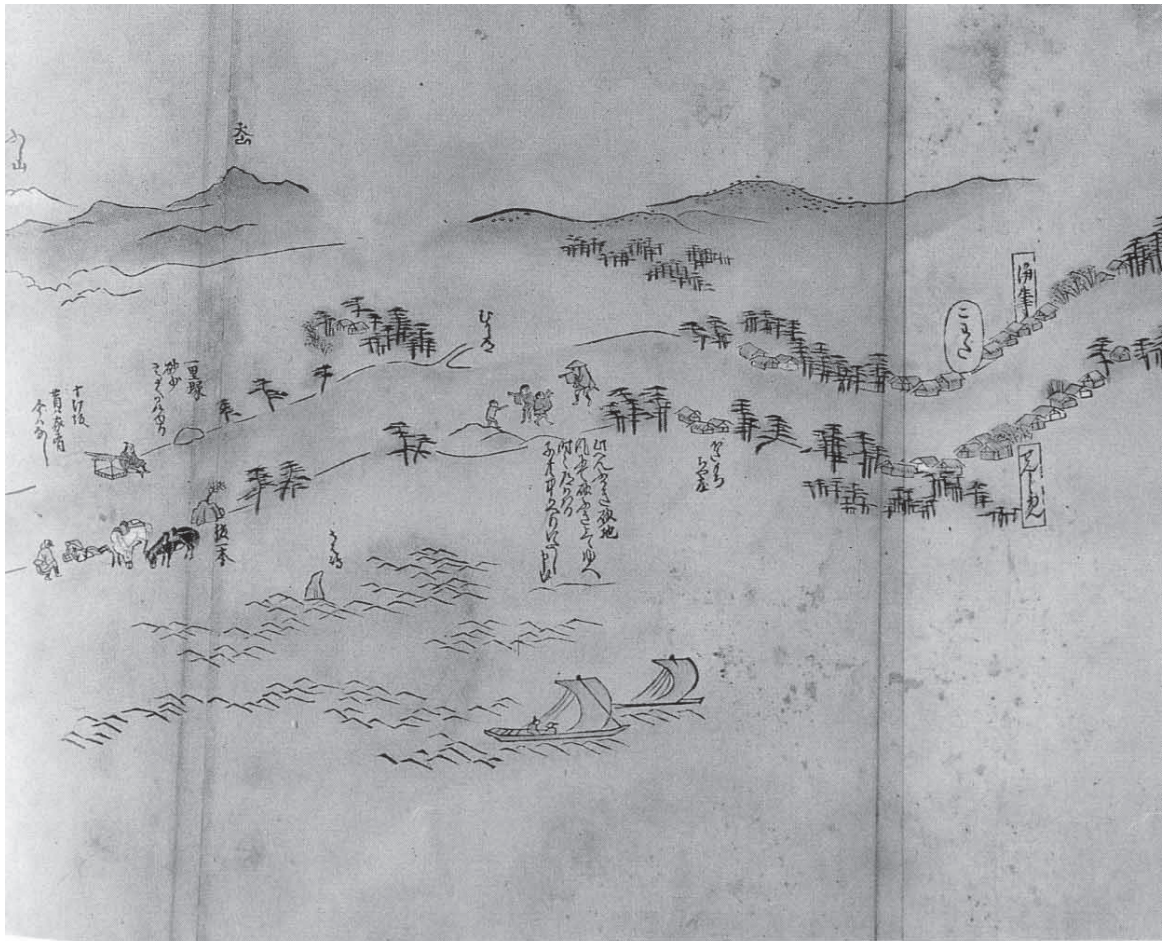


図10 東海道分間絵図（部分）：1690（元禄3）年^{i x}



図11 砲場絵図：江戸中期（推定）^x



图 12 高座郡図 (『風土記稿』)^{xi}

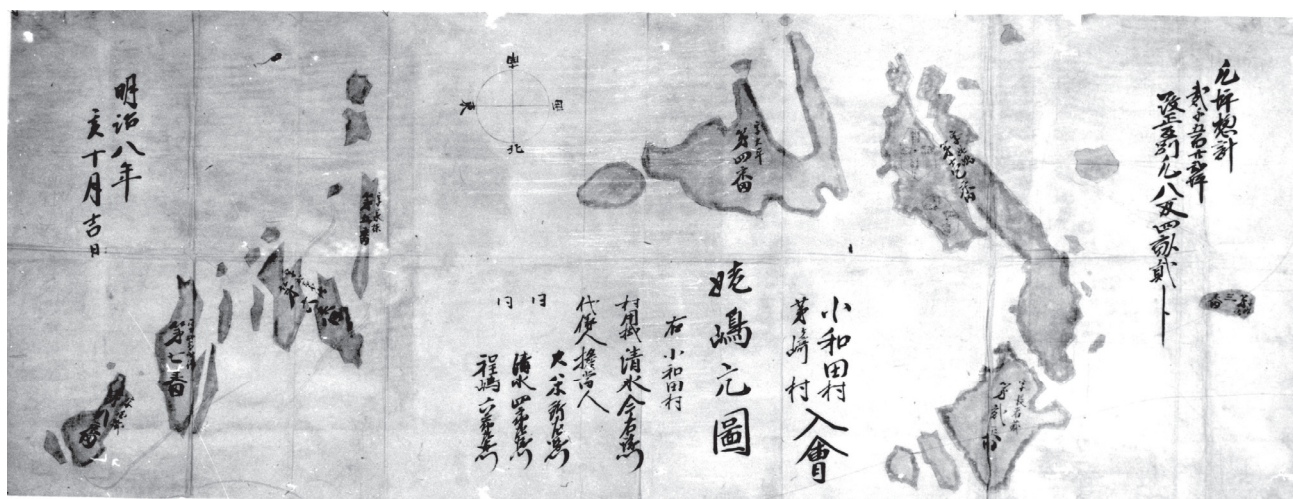


图 13 小和田村茅ヶ崎村入会姥島元図：1875（明治8）年^{xii}

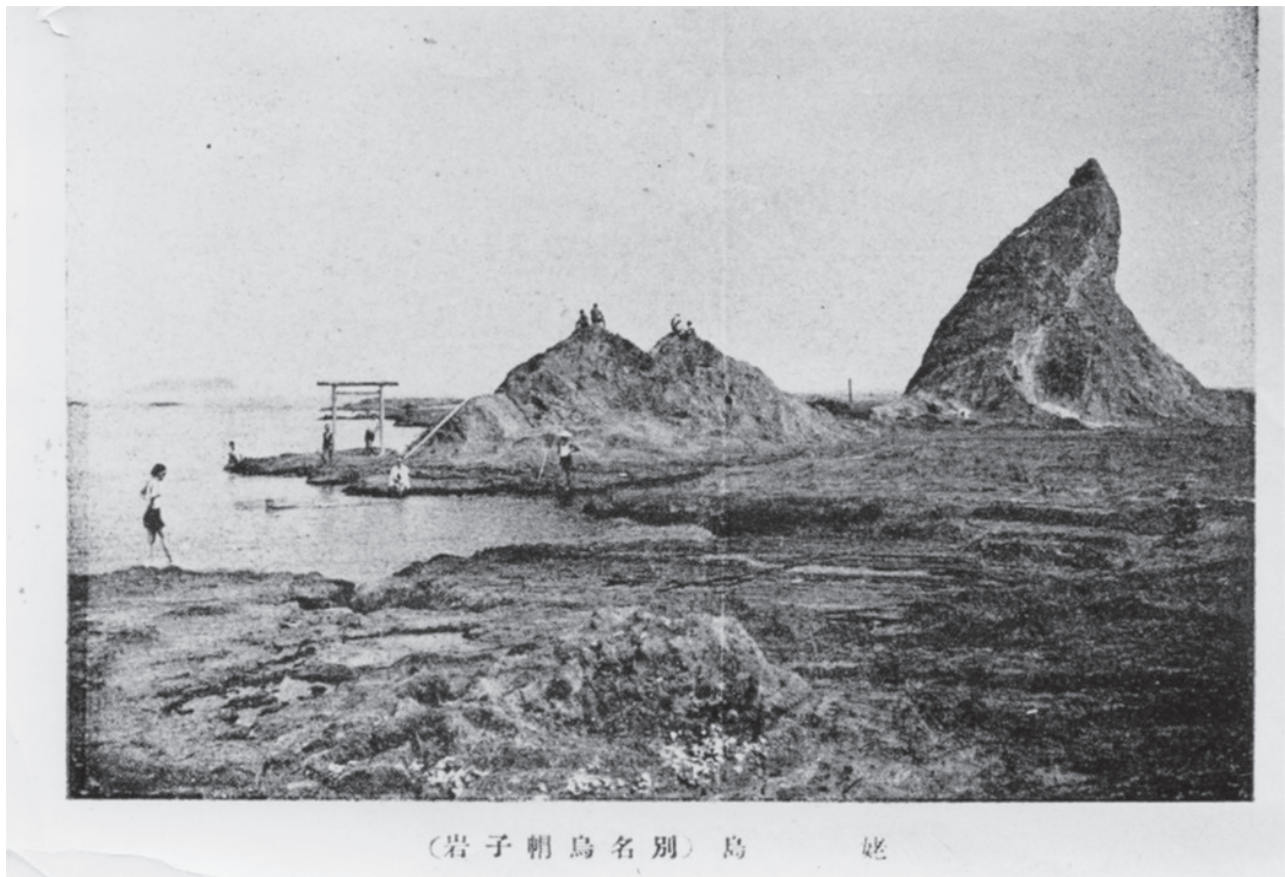


图 14 絵葉書：年代不明^{xiii}



图 15 写真：1910 年代（推定）^{xiv}



図 16 絵葉書：1910 年代（推定）^{xv}



図 17 写真：1930 年代（推定）^{xvi}

5 姥島に関する口承伝承と儀礼について

姥島に関する口承伝承を確認する。

1) 名前

地域	内容
柳島	・オネバアサン、ウバジマ ・「片瀬、腰越、おばあさん、一步も歩けない」 ・「烏帽子岩」という名は南湖の人がつけた ・姥が子供を抱いている姿に似ているから姥島という
小和田	・ジンジ、バンバ ・姥ヶ島、烏帽子岩、尾根島、姥島 ・ウバガ石 ・筆岩（烏帽子岩のこと）

2) 伝説・儀礼

地域	内容
柳島	・大島から柳島に嫁いだ娘の持参金が姥島だった ・暮に、姥島にお正月の注連縄をはりに行っていたが、ある年（明治 10 年ごろ）悪い風で誰もいけなくなり、それ以来やめてしまったため、南湖のものになった。
茅ヶ崎（南湖）	・毎年、漁業組合で鳥居を建てにいったが、風雨ですぐ壊れてしまった。 ・八大龍王があったが、風雨で傷んでしまうので、住吉神社に遷した。 ・新造した船は、姥島をぐるっと回り参詣した（ハツデなど）
小和田	・新造した船や、お正月には姥島をぐるっと回り参詣した（ハツデ、など） ・平島、姥島は尾根でつながっているから尾根島といった

6 姥島の鳥居と祠について

2009（平成 21）年 3 月 1 日、姥島に上陸し、鳥居が建てられていた址、また、信仰の対象であっ

た祭神が祀られていたと考えられる祠の址について、現地での調査した大きさと位置（図 18）を報告する。鳥居の址については、2 ヶ所しか記録することができなかった。

1) 祠址について

○開口部：幅 1000mm x 高さ 1300mm x 奥行 800mm

○台座（奥）：幅 350mm x 高さ：150mm x 奥行 170mm

図 15 でみられる、祠の前の鎖をかけるために建てた柱の跡もしくは敷石と考えられる構造物（図 20）が、この祠の前に 4 か所確認できた。また、1983（昭和 63）年に当館で調査した際の祠の写真（図 22）が当館に収蔵されており、祠の中に鳥居を確認することができるので、参考として掲載する。

2) 鳥居址について

鳥居を建てた址として、円形の穴を 4 つ確認した。なお、貫の幅を推察できる穴の距離は計測しなかった。

図 15 で、一番右側に位置する鳥居 3 は次のとおりである。

○鳥居址 3・穴 1: 直径 140mm x 深さ 300mm

○鳥居址 3・穴 2: 直径 210mm x 深さ 130mm

図 15 の真ん中の鳥居の位置にあたるもの（図 21）が二つ並んでおり、同じ寸法であった。

○鳥居址 2・穴 1, 2: 直径 320mm x 深さ 200mm

7 姥島への信仰について

姥島の信仰について考察する前に、整理しておきたいのが、小和田・熊野神社の摂社である尾根神社と姥母神社についてである。まず、姥母神社の祭神は石造物である姥神（図 6）である。姥母神社は、『村明細帳』に「姥神宮」と記されていたもので、かつて菱沼三丁目字長町の一画にあったとされている。そこを地域の人々は「ウバガミ」と呼び、大きな松林の中にあり、歯痛への効用があるということで、多くの村民が参詣したという伝承は既述のとおりである。「姥神宮跡」と呼ばれていた菱沼三丁目 4 番付近を写した写真（図 23）がある。

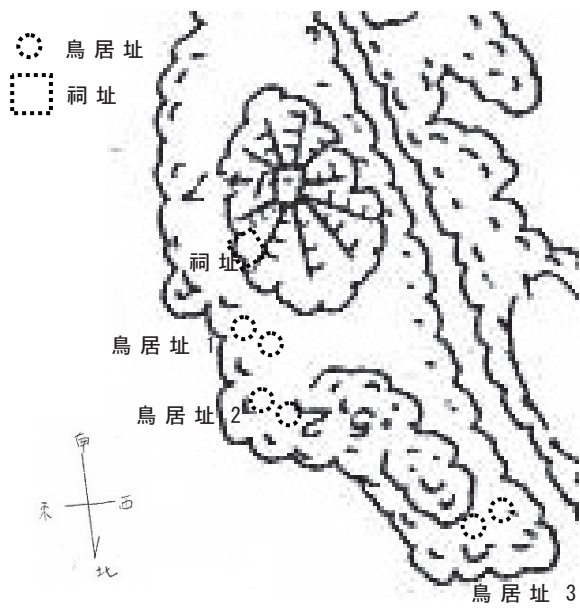


図 18 姥島の鳥居址・祠址位置図

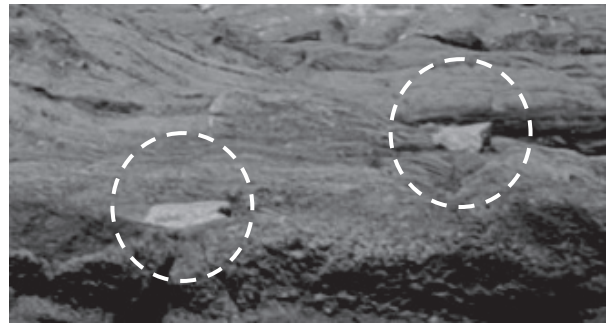


図 20 柱の敷石



図 21 鳥居址 2

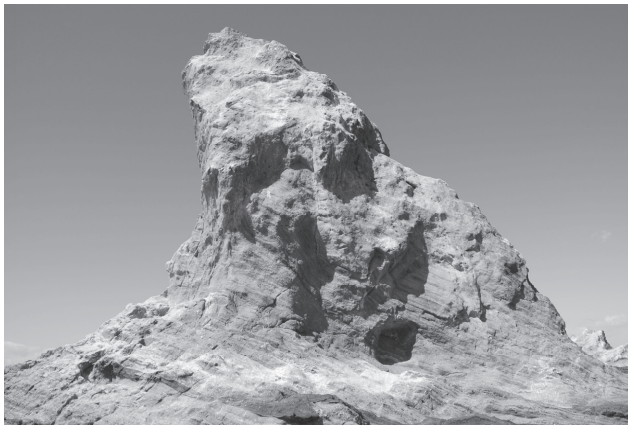


図 18 烏帽子岩（南東側、祠は岩の下部）



図 22 祠：1983（昭和 63）年

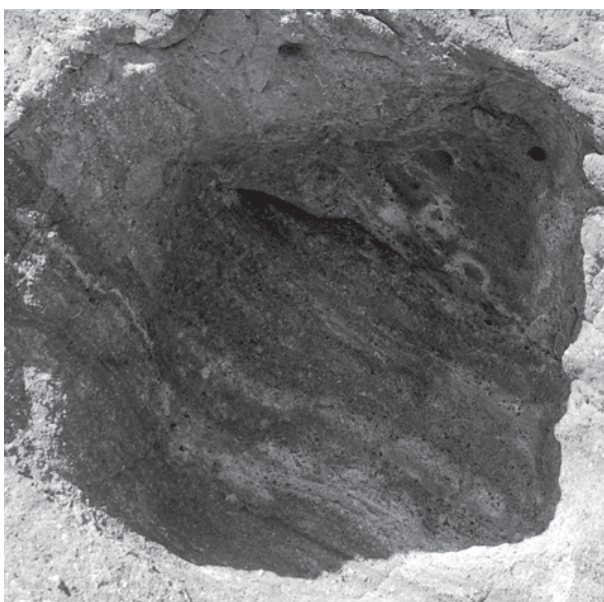


図 19 祠



図 23 姥神宮跡：1952（昭和 27）年 ^{xvii}

『地誌』の姥母神社の項に、「雑社東北々字ツヨ田ニアリ社地東西七間六分南北十五間面積百十五坪社地中老松十株アリ皆三四百前ノ物トス本村ノ海面ナル姥ヶ嶋ニ尾根神社ノ社アリシガ風波ニ数度破壊セシヨリ本地ニウツセシモノトス祠柱ニ元禄八年乙亥十二月吉祥日相州高座郡大庭庄小和田邨ト刻セリ」とあるが、図6の姥神からは、『地誌』に記載された造立年月を確認できる銘はない。しかし、「相州高座郡」と刻まれていることから、「相模国」と呼ばれなくなった江戸中期以降であると考えることができる。また、『地誌』で記されている「ツト田」は、現在の旧字である「津戸田」のことであり、その範囲は、姥神宮跡地の北側に相当する。姥神宮跡は、旧字の長町に属するが、長町がかつて津戸田に属していた地域なのかは確認できない。いずれにしろ菱沼三丁目4号付近にあったことは間違いないと考える。現在、熊野神社にある姥神は、姥島から持ってきたものではなく、かつてあった姥母神社にあった姥神が明治期に移されたものであると考える。そのため、社号碑にも「姥母神社」の銘が刻まれていると考える。

また、尾根神社についてであるが、『風土記稿』には「尾根明神社 祭神詳ならず」とあるだけで、『村明細帳』には「浜鎮守尾根大明神」と記されている。尾根大明神は、「大明神」とよばれ、現在の出口町にあった。尾根とは、三浦半島から江の島、姥島、平島にかけての岩礁帯のことを「尾根」といったという伝承がある。そして、漁労を生業としていた人々が神様を祀っていたとされる。したがって、混同されやすい姥神宮（姥母神社）と尾根大明神（尾根神社）は別のものであり、『地誌』に記されている「本村ノ海面ナル姥ヶ嶋ニ尾根神社ノ社アリシガ風波ニ数度破壊セシヨリ本地ニウツセシモノトス」という記述は、誤りである可能性がある。しかしながら、熊野神社の社号碑には「尾根神社」の名があることから、かつて小和田ではないどこかに「尾根神社」は存在し、それを合祀したことは確かである。

ここで、伝説や儀礼などで伝えられている姥島

に関する民俗的な事象を観察すると、「尾根島」という名前が伝えられていることが確認できる。現在の出口町にあったとされる「尾根大明神」から勧請したものが姥島に祀られていた、もしくは、年に何度か姥島が「尾根大明神」の御旅所になっていたと考えることはできないだろうか。そして、時代の変化とともに、信仰する人々が、小和田や南湖、柳島の人々へと広がり、「尾根大明神」だけでなく、より具体的に漁労信仰の象徴であり、仏教から移入した八大龍王も祀られるようになったと考えることはできないだろうか。それを表しているものが、熊野神社の社号碑に並んで刻まれた、「尾根神社」と「八大龍王」の銘ではないだろうか。以上のように考えた場合、『地誌』に記載されている、文言は間違いではなく、姥島に祀られていた「尾根大明神」と「八大龍王」が「熊野神社」に遷された事実を記載していると捉えられる。

次に、尾根神社に祀られていた祭神についてから考察した場合、海と対峙し生きていた人々の祭神であることから、海神を祀っていたと考えるのが自然である。田畑の植物の生育を祈願する信仰とは異なり、漁民は海の動物を相手にしている。そして、命の危険と向き合いながら生業を営んでいた。そんな漁民の深層にあるものは、大漁と安全への祈りである。

姥島がいつから茅ヶ崎で漁労を行う人々の信仰対象となったかは定かではないが、姥島の自然史の研究から、有史以前から存在していることが推察され、狩猟・採集を主な生活の糧とした縄文時代には存在していたと考える。茅ヶ崎における人の営みは、長きにわたり連綿と続いており、自然物を大漁・安全祈願の信仰象徴としたアニミズムの潮流が生まれ、姥島は必然的に茅ヶ崎で漁労を営む人々の信仰対象となったと考える。そして、仏教移入後に、八大龍王といった海神が、中世から近世にかけて、もともと祀られていた「尾根大明神」とともに祀られるようになったのではないだろうか。近世に、それらの祭神が姥島から熊野神社に八大龍王が遷されてしまったため、姥島を

漁労の場とした南湖の人々が祀ったのが現在の住吉神社にある「八大龍王」ではないだろうか。そして、伝承のとおり、近代に、住吉神社に遷されたと考える。

また、「姥神」信仰についてであるが、水中に身を投じた「姥が淵」の伝説から発生し、日本各地に多くの昔話や伝説をみることができる。その特徴の一つに、水との関わりが深いことが挙げられる。姥神信仰の原初は、大岩や山、洞穴や大木などの自然物を礼拝の対象としたアニミズムであり、特別に社や鳥居を作って礼拝する習慣を持っていなかったものが、時代と信仰の変遷の中、漁労の神として古代の人々に広く信仰されたのち、神社信仰、仏教と信仰形態が交わるうちに、信仰対象物自体に祠と鳥居を設けるという漁民の信仰の表象形態となったと考える。

漁場として大変豊かである姥島は、アニミズムに端を発した漁民の祈りの長きにわたる象徴であったため、そこに生育や豊穡の表象である「ウバ」の名がついたのではないだろうか。そして、その祈りが「尾根大明神」となり、「八大龍王」との信仰となっていくと考える。

7 さいごに

本市のシンボルの一つである姥島は、この地で暮らしてきた人々の祈りを現代に伝えてくれる貴重な文化財であり、岩礁にはウメボシイソギンチャクなどが生息し豊かな生物相が観られ、露頭している地層は、地質学的にも貴重である。茅ヶ崎市教育委員会としては、現在も茅ヶ崎市民に愛でられている姥島を、文化財指定を行い名勝とすることで保全し、次世代に継承していくことをとじて検討している。

さいごに、本稿を作成するにあたり、聞き取り調査にご協力いただいた小和田、南湖の網元の皆様、貴重な資料を提供いただいた関係機関、市民の皆様には心から感謝いたします。

* 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課文化財保護担当
茅ヶ崎市文化資料館

-
- i 茅ヶ崎市「茅ヶ崎市史 1」, 1977
 - ii 前掲書
 - iii 茅ヶ崎市「茅ヶ崎市史 3」, 1977
 - iv 水嶋善太郎「小和田郷土物語」, 1989
 - v 前掲書
 - vi 茅ヶ崎市「茅ヶ崎市史資料集第三集『茅ヶ崎地誌集成』」, 2000
 - vii 茅ヶ崎市文化資料館蔵
 - viii 前掲書
 - ix 横浜市歴史博物館蔵
 - x 個人所蔵
 - xi 茅ヶ崎市「茅ヶ崎市史資料集第三集『茅ヶ崎地誌集成』」所収
 - xii 茅ヶ崎市文化資料館蔵
 - xiii 同上
 - xiv 個人所蔵
 - xv 茅ヶ崎市文化資料館蔵
 - xvi 同上
 - xvii 水嶋善太郎「小和田郷土物語」, 1989 所収